(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
深谷市東方字境堀二七六番一から前橋市田口町字下田尻一二二番一まで	前	BA 七・一〇～一〇・〇〇メートル	五二・九四〇キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	BA 七・一〇～一〇・〇〇メートル 二二・〇〇～一九四・〇〇メートル	四〇・五三四 五二・九四〇 四〇・五三四	

(四) 図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局高崎河川国道事務所

○関東地方整備局告示第四十四号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月十八日

関東地方整備局長　深澤　淳志

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

十七号　前橋市田口町字下田尻一一五番一地先から同市田口町字下田尻一二六番一地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　関東地方整備局及び同局高崎河川国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年二月十八日

○関東地方整備局告示第四十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月十八日

関東地方整備局長　深澤　淳志

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

三百五十七号　東京都品川区八潮三丁目一番四から同区東海三丁目九番三まで　関東地方整備局及び同局川崎国道事務所

供用開始の期日　平成二十六年二月十八日

○北陸地方整備局告示第八号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月十八日

北陸地方整備局長　野田　徹

(一) 道路の種類　一般国道

(二) 路線名　百六十号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
氷見市姿字浜八四八番一から同市姿字向山一八番まで	前	七・八〇～三〇・〇〇メートル	〇・一九八キロメートル
	後	八・二〇～三〇・〇〇メートル	〇・一九八

(四) 図面縦覧場所　北陸地方整備局及び同局富山河川国道事務所

○九州地方整備局告示第二十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十六年二月十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十六年二月十八日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

一(一) 道路の種類　一般国道

一(二) 路線名　二百三号

(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
唐津市相知町鷹取字下原一九一九番一〇から同市相知町長部田字千原一五二五番七まで	前	九・〇〇～二五・一九メートル	〇・一八七キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	九・〇〇～二五・一九メートル	〇・一八七	

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

二(一) 道路の種類　一般国道

二(二) 路線名　二百三号

二(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
唐津市相知町長部田字下の谷一五八九番三から多久市北多久町大字多久原八九五番一まで	前	BA 七・八〇～一〇・五〇メートル	五二・四〇～一五四・五〇キロメートル	上記A及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	後	BA 七・八〇～一〇・五〇メートル	五二・四六～一五四・五〇キロメートル	

(四) 図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局佐賀国道事務所

○九州地方整備局告示第二十七号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十六年二月十八日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

一　登録番号

九州地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人大分県建築住宅センター

三(1) 評価員の氏名の変更

変更前	古野　睦
変更後	—

(2) 変更年月日

平成二十六年二月一日

○九州地方整備局告示第二十八号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から専任の管理者の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十六年二月十八日

九州地方整備局長　岩﨑　泰彦

一　登録番号

九州地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

一般財団法人大分県建築住宅センター

三(1) 専任の管理者の氏名の変更

変更前	古野　睦
変更後	高木　謙二

(2) 変更年月日

平成二十六年二月一日